

指定訪問看護（医療保険） 重要事項説明書

株式会社 大幸
訪問看護ステーションみらいふ

当事業所は利用者に対して指定訪問看護・指定介護予防訪問看護（以下、便宜上訪問看護とする）を提供します。

事業所の概要や提供されるサービスの内容について、サービス開始にともない注意していただきたいことを次の通り説明します。

～目次～

1. 事業者
2. 事業実施地域及び営業時間
3. 当事業所が提供するサービスと利用料金
4. 利用の中止、変更、追加
5. 苦情の受付について

1. 事業者

- (1) 法人名 株式会社 大幸
- (2) 法人所在地 岐阜県瑞浪市山田町 1514-2
- (3) 電話・FAX 番号 0572-68-5660
- (4) 代表者氏名 代表取締役 鷺見卓也

2. 事業実施地域及び営業時間

営業日及び営業時間

営業日	月曜～金曜日（土曜、日曜、祝日及び12/31～1/3を除く）
受付時間	9時00分～18時00分
サービス提供日	月曜～日曜（12/31～1/3を除く） 必要性があれば、この限りではない
サービス提供時間	9時～18時00分

但し、悪天候や天災等サービス提供が不可能な場合は変更される場合があります。

尚、その場合利用者および家族まで連絡致します。

必要性があれば、この限りではない

3. 当事業所が提供するサービス内容と利用料金

(1) サービス内容

① 看護介護行為

- ・ バイタルチェック（血圧・体温・脈拍・簡易酸素飽和度測定）
- ・ 身体の保清（清拭・洗髪・入浴・口腔ケア・足浴手浴など）
- ・ 療養指導（生活上の注意事項・食事指導・排泄に関する対策や指導など）

② 医療的処置行為

- ・ 創傷及び褥瘡処置
- ・ 人工肛門・人工膀胱管理ケア
- ・ 経鼻チューブ・胃瘻チューブ管理ケア
- ・ 尿道留置カテーテル・自己導尿管理ケア
- ・ 在宅酸素療法管理ケア
- ・ 在宅人工呼吸器管理ケア
- ・ 喀痰の吸引・管理
- ・ 点滴
- ・ 排泄管理ケア（浣腸・摘便）

③ リハビリ援助行為

- ・ 拘縮予防・歩行訓練

- ・ 言語・嚥下訓練（言語障害・失語症・嚥下障害など）
- ・ 認知予防指導（趣味の活用など）

④ 介護者に対して

- ・ 介護の方法指導・介護福祉など社会資源の紹介
- ・ 褥瘡予防・リハビリの方法・食事指導（介助の工夫・方法など）
- ・ 室内環境整備の工夫・安全対策の指導

(2) 利用料金

①利用者負担金は、医療保険の法定利用料に基づく金額で下記のとおりです。

(R1.11.01 現在)

利用料金表 (医療保険適用)

R1. 10. 1 適用

1. 訪問看護基本療養費

		週3日目まで 1日に付き	週4日目以降 1日に付き
① 基本療養費 (I)	看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	5,550 円	6,550 円
	准看護師	5,050 円	6,050 円
	緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師	12,850 円 (月1回を限度)	
② 基本療養費 (II) 【施設への訪問】 (※1)	看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	2,780 円	3,280 円
	准看護師	2,530 円	3,030 円
	緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師	12,850 円 (月1回を限度)	
③ 基本療養費 (III)	外泊中の訪問看護に対し算定 (※2)	8,500 円	

※1 同一建物内の複数 (3人以上) の利用者に同一日に訪問した場合

※2 入院中に1回 (別に厚生労働大臣が定める疾病等は2回) に限り算定可能

2. 訪問看護管理療養費

① 月の初日 (イ~ロのいずれか)	イ. 機能強化型訪問看護療養費1	12,530 円
	ロ. 機能強化型訪問看護療養費2	9,500 円
	ハ. 機能強化型訪問看護療養費3	8,470 円
	ニ. イからハまで以外の場合	7,440 円
② 2日目以降	1日に付き	3,000 円

3. 加算など (対象の方のみ)

① 緊急訪問看護加算	1日に付き	2,650 円
② 難病等複数回訪問加算	1日2回	4,500 円
	1日3回以上	8,000 円
③ 長時間訪問看護加算	90分を超える場合 (対象者は ※1)	5,200 円
④ 24時間対応体制加算	月1回 *利用者の希望により	6,400 円
⑤ 退院時共同指導加算	月1回まで (※2※3※4は月2回まで)	8,000 円
⑥ 特別管理指導加算 (⑤に上乗せ)	対象者は ※2※3	2,000 円
⑦ 退院支援指導加算	退院日の訪問	6,000 円
⑧ 在宅患者連携指導加算	月1回	3,000 円
⑨ 在宅患者緊急時カンファレンス加算	月2回	2,000 円
⑩ 特別管理加算	月1回 (対象者は ※2)	5,000 円
	月1回 (対象者は ※3)	2,500 円
⑪ 情報提供療養費	月1回	1,500 円
⑫ ターミナルケア療養費	1回	25,000 円
⑬ 乳幼児加算 (6歳未満)	1日に付き	1,500 円
⑮ 複数名訪問看護加算	看護師等の場合 ※5	4,500 円
	准看護師の場合	3,800 円
⑯ 夜間・早朝・深夜訪問看護加算	早朝(6:00~8:00) 夜間(18:00~22:00)	2,100 円
	深夜(22:00~6:00)	4,200 円

② 医療保険対象外サービスの概要と利用料金

交 通 費	公共交通機関		実費				
	訪問車利用	20km未満	無料				
		20km以上	25円/km(往復分)				
有料駐車場利用時			実費				

差額実費費用		自費の訪問看護費用	
A	加算算定日以外の90分を超える訪問看護 (90分以上100分以内を限度とする)	5,200円/回	自費による訪問看護 4,500円/30分
	B	100分を超える訪問看護 20分を超える毎に3,020円が加算される	25%増
C		営業日以外の訪問看護加算	3,000円/回
D	永眠時の処置代	10,000円	50%増
※	日常生活用具、物品、材料費等は実費とさせていただきます		深夜(午後10時~午前6時)
	キャンセル料は利用料の10割とさせていただきます		営業日以外の場合 1回3,000円が加算

③ 利用料金のお支払い方法

一 利用者指定口座 自動振替の場合

利用者の指定口座（金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義）から当月の料金の合計額（請求書に記載された額）が、翌月27日（土、日、祝日と重なれば翌営業日）に自動で引き落とされます。

二 事業者指定口座 振込の場合

利用者は下記口座に翌月27日（土、日、祝日と重なれば翌営業日）までに振り込みます。

・岐阜商工信用組合（銀行コード2470） 多治見支店（店番018）

普通 口座番号2804569

名義：カブシキガイシャ ダイコウ

※振込手数料は契約者の負担になります。

三 現金支払いの場合

利用者は、翌月27日までに現金で支払います。

④ 事業者は利用者から料金の支払いを受けたときは、利用者に対し領収書を発行します。

4. 利用の中止、変更、追加

- (1) 利用予定日の前に、利用者の都合により、訪問看護サービスの利用を中止、変更、又は新たなサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者申し出てください。
- (2) 利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出を行った場合、キャンセル料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但し利用者の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。

・ 利用日の 8 時 30 分までに申し出があった場合

無料

・ 利用日の 8 時 30 分までに申し出がなかった場合

当日の利用料金の 100% (自己負担相当額)

- (3) サービス利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況により利用者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を利用者に提示して協議します。

5. 苦情の受付について

(1) 当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

苦情相談窓口	訪問看護ステーションみらいふ
苦情受付窓口(担当者)	三輪寛子
受付時間	月曜～金曜日 9:00～18:00
電話番号	052-508-4777

(2) 行政機関苦情受付

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課	0564-23-6682
愛知県国民健康保険団体連合会	052-971-4165

- (3) 苦情処理の内容を記録し、5年間保存し、再発防止に役立てます。

令和 年 月 日

指定訪問看護サービスの提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要事項の説明を行ないました。

説明者 氏名 印

本書面に基づいて重要事項の説明を受け、サービスの提供開始に同意承諾し以上のとおり説明を受けたことを証するため、各自署名押印のうえ、保有する。

令和 年 月 日

利用者	住所	TEL ()
	氏名	印

利用者家族 (利用者の代理人)	住所	TEL ()
	氏名	印
		続柄 ()

事業者 (運営会社)	所在	愛知県名古屋市西区清里町 450 M'sビル1F
	名称	株式会社 大幸 訪問看護ステーションみらいふ 代表取締役 鷲見卓也 印